

平成23年上半期の出会い系サイト等に起因する事犯の検挙状況について

1 出会い系サイトに起因する事犯の検挙状況等

出会い系サイトに起因する事犯の検挙件数は497件(前年同期比-41件、-7.6%)で、減少傾向。 [1頁]

「出会い系サイト」～“インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律”に規定するインターネット異性紹介事業を行うサイト。

出会い系サイトを利用して犯罪被害に遭った児童は133人(前年同期比-8人、-5.7%)。被害の多い罪種は、児童買春が79人(全体の59.4%)。 [3・4頁]

「改正出会い系サイト規制法」～平成20年12月1日、インターネット異性紹介事業の届出義務や児童でないことの確認義務の厳格化等盛り込み改正施行。

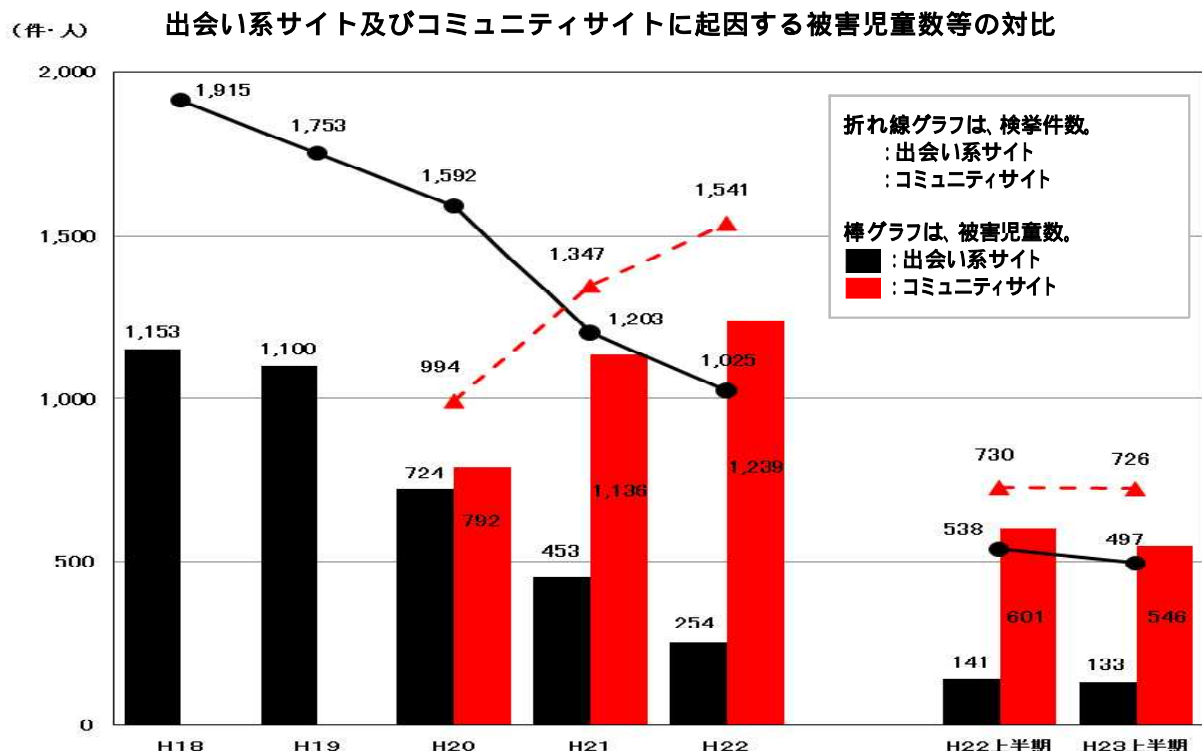
2 コミュニティサイトに起因する事犯の検挙状況等

コミュニティサイトを利用して児童が犯罪被害に遭った事犯の検挙件数は726件(前年同期比-4件、-0.5%)。 [5頁]

「コミュニティサイト」～SNS、プロフィールサイト等、ウェブサイト内で多人数とコミュニケーションがとれるウェブサイトのうち、出会い系サイトを除いたものの総称。

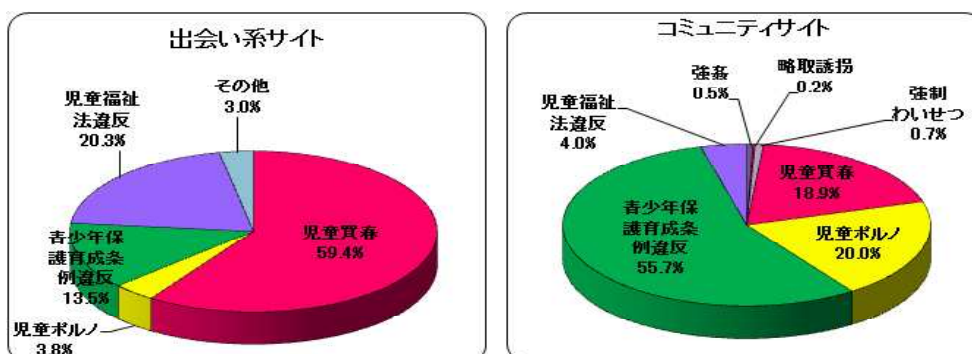
コミュニティサイトを利用して犯罪被害に遭った児童は546人(前年同期比-55人、-9.2%)。被害の多い罪種は、青少年保護育成条例違反が304人(全体の55.7%)。

平成20年から統計を取り始めて以降、児童被害数は増加の一途を辿っていたが、今回初めて減少に転じた。



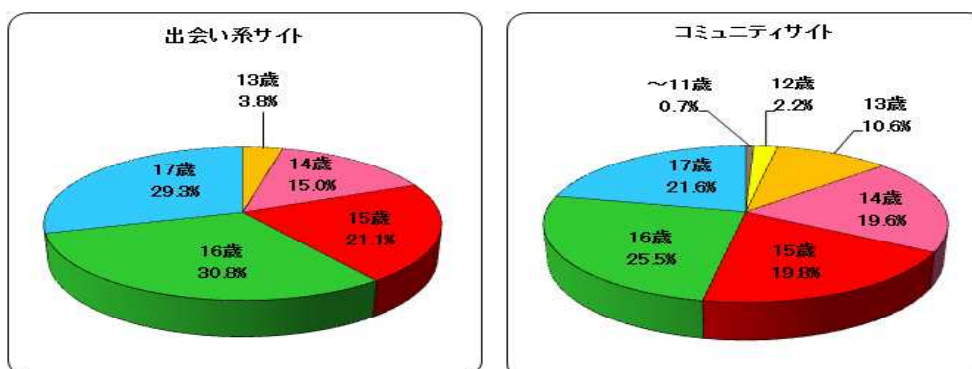
3 出会い系サイトとコミュニティサイトの児童被害状況の比較 罪種別被害児童数の割合

[6 頁]



年齢別被害児童数の割合

[7 頁]



4 対策

(1) 出会い系サイト対策

出会い系サイト事業者に対する行政処分及び取締りの継続
禁止誘引行為等の書き込み違反者に対する取締りの継続

(2) コミュニティサイト対策の継続的推進

関係省庁、事業者及び関係団体と連携して以下の対策を継続
ミニメール内容確認等自主的なサイト内監視体制の強化促進
フィルタリングの普及徹底
実効性のあるゾーニングの促進

- ・ 携帯電話事業者の保有する利用者年齢情報の活用促進

「ゾーニング」～サイト内において悪意ある大人を児童に近づけさせないシステム。年齢等成りすましを防止するため、携帯電話事業者の保有する契約者年齢情報を活用したゾーニングが有用。一部の携帯電話事業者とコミュニティサイト事業者が、年齢情報を活用したシステムを導入。

新興のコミュニティサイト事業者に対する自主的対策の促進

(3) E M A への情報提供によるサイトの厳格な認定・監視等の継続

「E M A (エマ)」～一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構

【Content Evaluation and Monitoring Association】

青少年を違法・有害情報等から保護し、健全育成する観点から、コミュニティサイトを認定・監視し、啓発教育を促進するための、有識者からなる第三者機関。平成20年4月設立。

平成23年5月、E M A は、コミュニティサイト事業者のスマートフォン等新しい機器への対応、青少年利用を前提としたサイトの十分な監視体制の整備等を追加した「コミュニティサイト運用管理体制認定基準」を改訂・強化している。

出会い系サイトに起因する事犯の検挙状況等

1 検挙件数の年別推移

(件)

罪 名	H18	H19	H20	H21	H22	H23		増減	%	
						上半期	上半期			
児童福祉法違反	103	77	72	81	53	33	36	+3	+9.1%	
青少年保護育成条例違反	534	440	302	149	53	32	30	-2	-6.3%	
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	775	679	531	358	254	140	110	-30	-21.4%
	児童ポルノ	104	81	70	40	28	10	13	+3	+30.0%
	小 計	879	760	601	398	282	150	123	-27	-18.0%
出会い系サイト規制法違反	法第6条	47	122	367	348	404	205	234	+29	+14.1%
	法第7条	-	-	-	4	8	2	6	+4	+200.0%
	法第9条	-	-	-	1	0	0	0	±0	-
	小 計	47	122	367	353	412	207	240	+33	+15.9%
重要犯罪	殺 人	3	0	2	3	4	1	1	±0	±0.0%
	強 盗	22	21	20	14	5	1	3	+2	+200.0%
	放 火	0	0	0	0	0	0	0	±0	-
	強 姦	47	43	24	16	4	2	0	-2	-100.0%
	略 取 誘 拐	3	1	1	0	1	0	0	±0	-
	強 制 わ い せ つ	16	15	7	4	1	0	1	+1	-
	小 計	91	80	54	37	15	4	5	+1	+25.0%
粗暴犯	暴 行	3	3	1	1	0	0	0	±0	-
	傷 害	11	10	3	0	0	0	0	±0	-
	脅 迫	5	3	4	1	1	0	4	+4	-
	恐 喝	30	37	29	25	7	5	5	±0	±0.0%
	小 計	49	53	37	27	8	5	9	+4	+80.0%
その他	窃 盗	26	30	32	19	8	0	9	+9	-
	詐 欺	90	98	42	29	97	58	4	-54	-93.1%
	そ の 他	96	93	85	110	97	49	41	-8	-16.3%
	小 計	212	221	159	158	202	107	54	-53	-49.5%
合 計	1,915	1,753	1,592	1,203	1,025	538	497	-41	-7.6%	

対象は、出会い系サイトに起因する事犯として警察が把握しているもの。

2 出会い系サイト規制法違反の状況

(1) 検挙状況

禁止誘引（法第6条）

平成23年上半期の検挙件数は234件（前年同期比 + 29件）、このうち児童による誘引は141件（前年同期比 - 7件）。

（件）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23		増減
						上半期	上半期	
検挙件数	47	122	367	348	404	205	234	+29
うち児童による誘引	18	61	119	222	284	148	141	-7

届出義務（法第7条）違反

事業の開始を公安委員会に届け出ずに出会い系サイトを運営した届出義務違反事件を6件検挙。

(2) 行政処分（法第14条第1項）

公安委員会に届出をしないで、出会い系サイトを運営していたインターネット異性紹介事業者に対して、将来的に事業の実施に伴って違法行為が行われることを防止するため事業停止命令を行った。

3 被害者の年齢・性別

(人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23		前年 同期比
						上半期	上半期	
被害者数	1,387	1,297	852	548	397	223	174	-49
うち女性	1,307 (94.2%)	1,223 (94.3%)	790 (92.7%)	502 (91.6%)	289 (72.8%)	161 (72.2%)	164 (94.3%)	+3
児童	1,153 (83.1%)	1,100 (84.8%)	724 (85.0%)	453 (82.7%)	254 (64.0%)	141 (63.2%)	133 (76.4%)	-8
うち女性	1,149	1,097	720	447	253	140	133	-7
18歳以上	234 (16.9%)	197 (15.2%)	128 (15.0%)	95 (17.3%)	143 (36.0%)	82 (36.8%)	41 (23.6%)	-41
うち女性	158	126	70	55	36	21	31	+10

「児童」とは、18歳未満の者をいう。
()は、「被害者数」に対する割合。

4 被害者(被害児童)の出会い系サイトへのアクセス手段

(人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
						上半期	上半期
被害者数	1,387	1,297	852	548	397	223	174
携帯電話	1,339 (96.5%)	1,256 (96.8%)	841 (98.7%)	540 (98.5%)	385 (97.0%)	219 (98.2%)	165 (94.8%)
パソコン	48 (3.5%)	41 (3.2%)	11 (1.3%)	8 (1.5%)	9 (2.3%)	4 (1.8%)	9 (5.2%)
不明	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うち児童	1,153	1,100	724	453	254	141	133
携帯電話	1,114 (96.6%)	1,062 (96.5%)	714 (98.6%)	450 (99.3%)	251 (98.8%)	139 (98.6%)	125 (94.0%)
パソコン	39 (3.4%)	38 (3.5%)	10 (1.4%)	3 (0.7%)	3 (1.2%)	2 (1.4%)	8 (6.0%)

5 被害者のうち小学生・中学生・高校生の数

(人)

	小学生	中学生	高校生	計
計	0 (±0)	33 (-8)	65 (+6)	98 (-2)
女性	0 (±0)	33 (-8)	65 (+7)	98 (-1)
男性	0 (±0)	0 (±0)	0 (-1)	0 (-1)

「高校生」には、児童ではない者(18歳)を含む。
()は、前年同期比。

6 罪種・年齢別被害者数

(人)

	女性被害者数				男性被害者数				合計	前年同期比	
	18歳未満	18～19歳	成人	小計	18歳未満	18～19歳	成人	小計			
売春防止法違反	1	7	6	14	0	0	0	0	14	±0	
児童福祉法違反	27	0	0	27	0	0	0	0	27	+4	
青少年保護育成条例違反	18	0	0	18	0	0	0	0	18	-7	
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	79	0	0	79	0	0	0	0	79	-3
	児童ポルノ	5	0	0	5	0	0	0	0	5	-3
覚せい剤取締法違反	1	1	0	2	0	0	0	0	2	+2	
毒物及び劇物取締法違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1	
職業安定法違反	1	0	0	1	0	0	0	0	1	+1	
特別法犯小計	132	8	6	146	0	0	0	0	146	-7	
重要犯罪	殺人	0	0	1	1	0	0	0	0	1	±0
	強盗	0	1	0	1	0	0	2	2	3	+2
	放火	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0
	強姦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-2
	略取誘拐	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0
	強制わいせつ	0	0	1	1	0	0	0	0	1	+1
粗暴犯	暴行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0
	傷害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	±0
	脅迫	0	1	3	4	0	0	0	0	4	+4
	恐喝	0	0	1	1	0	0	3	3	4	-1
知能犯	詐欺	0	0	2	2	0	0	1	1	3	-57
その他刑法犯	強要	1	0	1	2	0	0	0	0	2	+2
	窃盗	0	0	6	6	0	0	3	3	9	+9
	住居侵入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-1
	逮捕監禁	0	0	0	0	0	0	1	1	1	+1
刑法犯小計	1	2	15	18	0	0	10	10	28	-42	
合計	133	10	21	164	0	0	10	10	174	-49	

総被害者数のうち、女性が94.3%（H22上半期～72.2%）を占める。
 女性被害者のうち、児童が81.1%（H22上半期～87.0%）を占める。
 女子児童被害者のうち、児童買春及び青少年保護育成条例違反の被害者が、72.9%（H22上半期～76.4%）を占める。

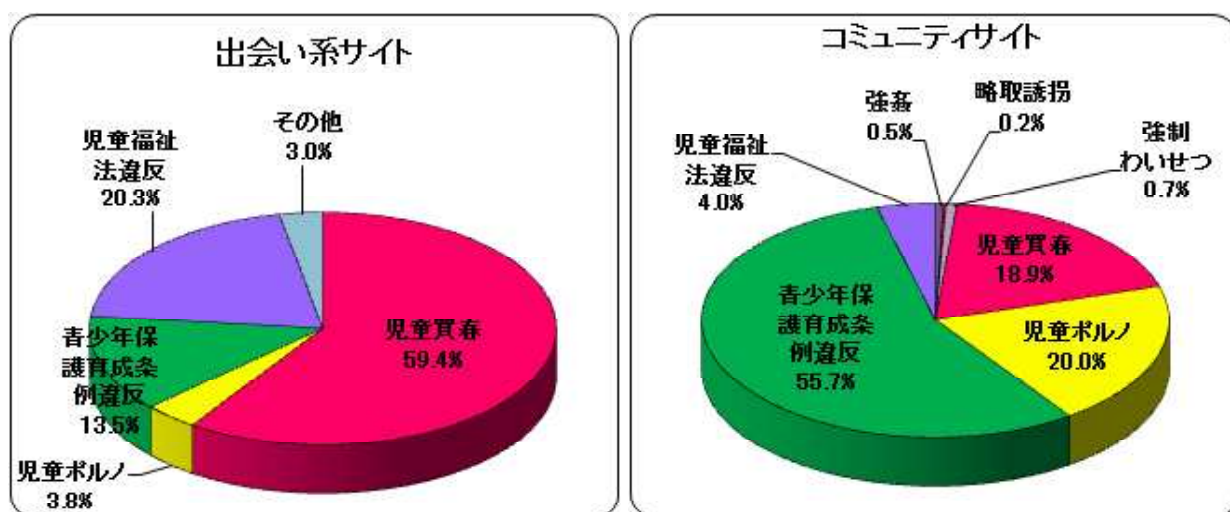
7 コミュニティサイトに起因する事犯の検挙状況等

		検挙件数		被害児童数			
			前年同期比	女性	男性	合計	前年同期比
児童福祉法違反		34	+11	22	0	22	±0
青少年保護育成条例違反		364	-76	296	8	304	-74
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	152	+31	99	4	103	-4
	児童ポルノ	165	+35	109	0	109	+26
重要犯罪	殺人	1	+1	0	0	0	±0
	強盗	0	-2	0	0	0	-1
	放火	0	-1	0	0	0	-1
	強姦	4	-4	3	0	3	-2
	略取誘拐	1	±0	0	1	1	±0
	強制わいせつ	5	+1	4	0	4	+1
合計		726	-4	533	13	546	-55

被害者が児童であり、罪種が上記に該当するものにより統計をとったもので、出会い系サイトに起因する事犯の検挙状況の統計のとり方とは異なる。

8 「出会い系サイト」と「コミュニティサイト」との比較

(1) 罪種別の被害児童数



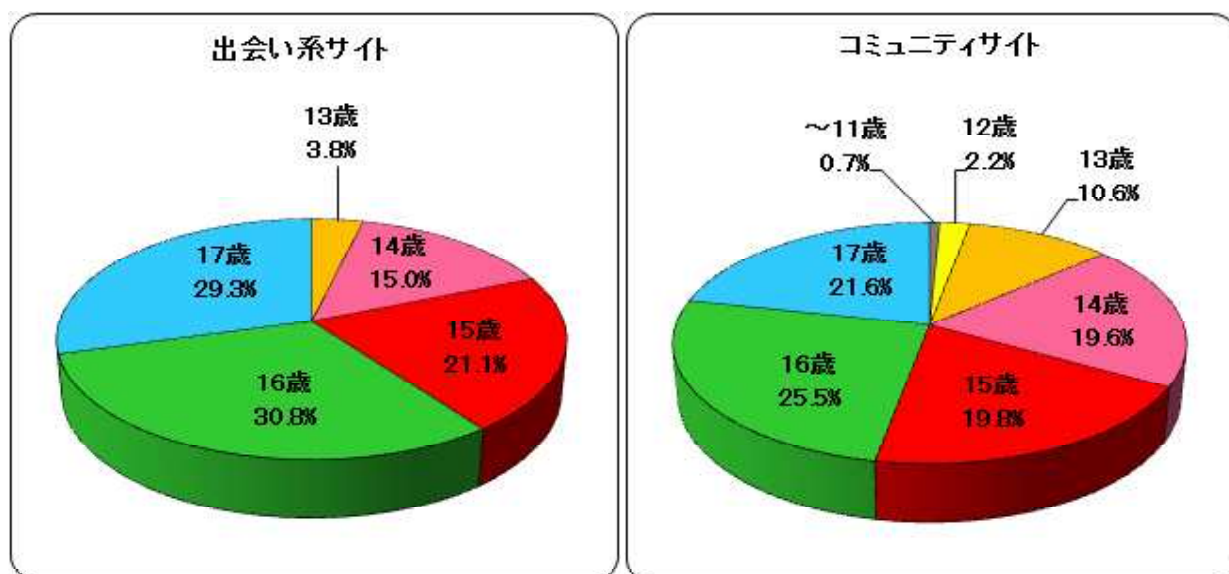
(人)

		被害児童数			
		出会い系サイト		コミュニティサイト	
重要犯罪	殺人	0	0.0%	0	0.0%
	強盗	0	0.0%	0	0.0%
	放火	0	0.0%	0	0.0%
	強姦	0	0.0%	3	0.5%
	略取誘拐	0	0.0%	1	0.2%
	強制わいせつ	0	0.0%	4	0.7%
児童買春・児童ポルノ法違反	児童買春	79	59.4%	103	18.9%
	児童ポルノ	5	3.8%	109	20.0%
青少年保護育成条例違反		18	13.5%	304	55.7%
児童福祉法違反		27	20.3%	22	4.0%
その他		4	3.0%	0	0.0%
合計		133	100.0%	546	100.0%

○ 出会い系サイトでは児童買春の被害児童が最も多く79人(59.4%)。
【コミュニティサイトでは103人(18.9%)】

○ コミュニティサイトでは青少年保護育成条例違反の被害児童が最も多く304人(55.7%)。
【出会い系サイトでは18人(13.5%)】

(2) 年齢別の被害児童数



(人)

	～11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	合計
出会い系サイト	0	0	5	20	28	41	39	133
女性	0	0	5	20	28	41	39	133
男性	0	0	0	0	0	0	0	0
コミュニティサイト	4	12	58	107	108	139	118	546
女性	4	12	57	104	105	134	117	533
男性	0	0	1	3	3	5	1	13

○コミュニティサイトでは、被害児童の低年齢化が顕著。

【14歳以下の被害児童】

コミュニティサイト……………181人(33.2%)

出会い系サイト…………… 25人(18.8%)

9 平成23年上半期の検挙事例

出会い系サイトに起因する事犯の検挙事例

【児童買春・児童ポルノ法違反（児童買春）】

被疑者（自営業・男・53歳）は、出会い系サイトを通じて知り合った女子児童（17歳）に対し、現金3万円を渡す約束をして、ホテルにおいてわいせつな行為をした。（1月・長野県）

【強盗致傷】

被疑者（専門学校生・男・19歳）らは、女性を装い、出会い系サイトを通じて知り合った男性（30歳）を呼び出して因縁をつけ、足を殴打して路上に引き倒したうえ、顔面等を数十回蹴るなどの暴行を加えて怪我を負わせ、現金約4万5千円等在中の財布1個を奪い取った。（5月・警視庁）

コミュニティサイトに起因する事犯の検挙事例

【青少年保護育成条例違反（みだらな性行為等）】

被疑者（契約社員・男・24歳）は、ホテル内において、携帯電話のゲームサイトを通じて知り合った女子児童（13歳）とみだらな行為をした。（4月・山形県）

【児童買春・児童ポルノ法違反（児童ポルノ）】

被疑者（会社員・男・42歳）は、携帯電話のゲームサイトを通じて知り合った女子児童（16歳）に、実在する産婦人科医院の院長を名乗り「無料で診察する。写真を撮って送ってほしい。」などと偽り、児童に携帯電話機付属のカメラで裸体の静止画を撮影させた上、同画像を児童の携帯電話機から添付ファイルとしてメール送信させて、これを被疑者の携帯電話機に保存して児童ポルノを製造した。（4月・北海道）

【児童福祉法違反（淫行させる行為）】

被疑者（教員・男・56歳）は、自己の年齢を偽り、女子児童（15歳）が登録していたインターネットの自己紹介サイトに「都内で8万円で会えませんか。」「会わないから胸の写メ送って。」とメールを執拗に送信して、児童に上半身裸の写真を送らせた後、「写メばらまかれたくなかったら、俺と会え。」などとメールで脅し、ホテルにおいて、児童に対し避妊薬と偽って睡眠導入剤を飲ませた上で、被疑者を相手に淫行させた。（6月・警視庁）

【強制わいせつ】

被疑者（販売員・男・28歳）は、携帯電話のゲームサイトを通じて知り合った女子児童（15歳）に、家や学校にばらすなどと執拗にメールで脅迫し、駐車場に止めた被疑者の車両でわいせつな行為をした。（5月・和歌山県）